

令和8年度長岡市 子ども食堂運営費補助金 募集要項



長岡市内では、食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが広がりつつあります。

この事業は、市民団体等が運営する「子ども食堂」を応援するため、運営や立上げ費用の一部に充てられるよう補助するものです。

事業期間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

補助額 食堂1か所につき 上限7万円

※他、施設の賃借料または使用料が発生する場合は、上限2万円を上乗せ

申請期間 令和9年2月28日 まで

※申請は、随時受付します。申請を希望される団体は、令和8年12月25日(金)までに必ず子ども政策課まで相談ください。

対象となる団体

- ・市内で子ども食堂を運営する団体で、満18歳以上の構成員3人以上（親族の関係にない構成員を1人以上含む）で構成されている団体
- ・子ども食堂情報交換会その他の本市が開催する子ども食堂に関する会議又は研修会に年1回以上参加できる団体 等

対象事業

- ・市内で原則として月1回以上子ども食堂を開催し、1回の開催につき子どもへの食事を概ね10食以上提供でき、その利用に関して無償または実費のみの負担である事業 等

(対象となる団体・事業の詳細については、市のホームページにあります。
[長岡市子ども食堂運営費補助金交付要綱](#)をご確認ください)

対象経費

- 補助金交付決定後に要した施設の使用料及び賃借料、光熱水費、食材費、備品購入費、保険料、広報料、食品衛生責任者養成講習会受講に要する費用、ボランティアへの謝礼金などの協力金 等



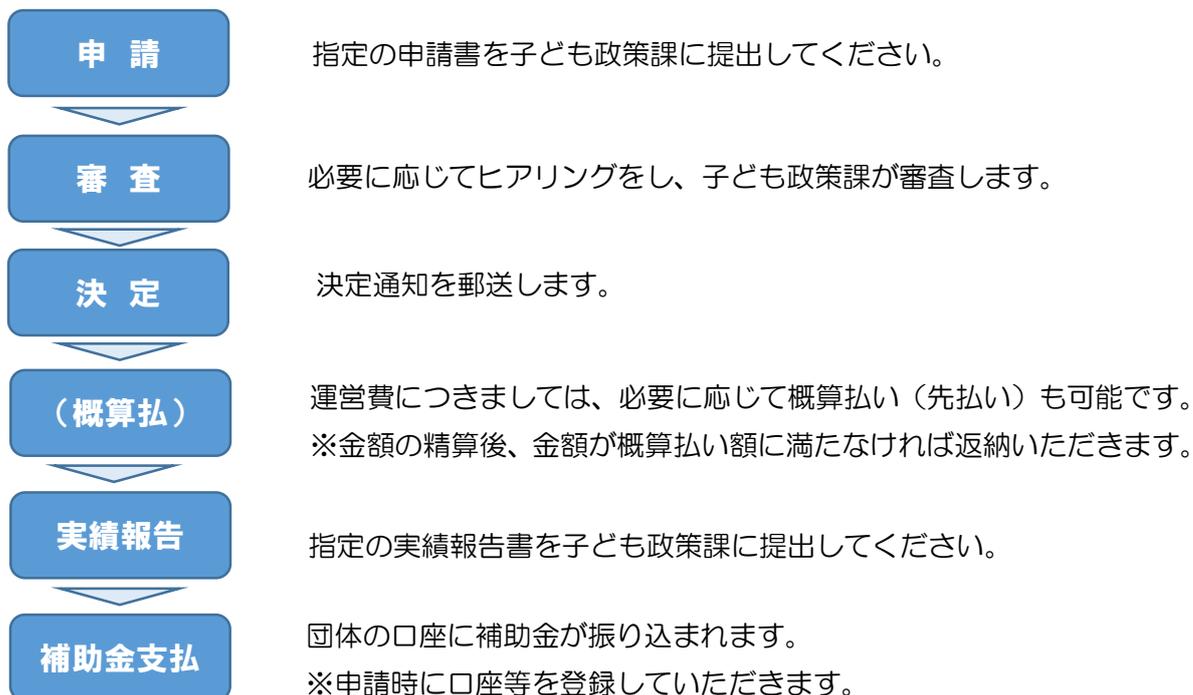
みんな、笑顔で待ってるよ！

ある日のメニュー



みんなで食べるとおいしいね♪

～～申請から支払いまでの流れ～～



※昨年度交付を受けた団体についても、令和8年度の交付申請が可能です。

指定の様式は、長岡市子ども政策課または長岡市ホームページにあります。

長岡市では、補助金の助成のほか、子ども食堂情報交換会を開催し情報交換をしたり、子ども食堂の様々な疑問や相談に対応したり、また、運営者と食材提供者や協力したい人をつなぐ取組もしています。

（長岡市業務委託先：
長岡子ども・地域食堂ネットワーク なっきいねっと）



問合せ・申請窓口

長岡市教育委員会子ども政策課子ども政策調整班

〒940-0084 長岡市幸町 2-1-1 さいわいプラザ 6階

TEL 0258-39-2021

FAX 0258-39-2394

メール kodomo@city.nagaoka.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate02/cafeteria.html>

